

【基準9（2）】財 務

1 現状の説明

（1）教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

① 財政的基盤の状況と財政計画

<財務運営の目的>

大学は教育・研究を適切に遂行するため、明確な将来計画に基づいて、必要な経費を支弁する財源を確保し、これを公正、効率的に配分・運用する責務があり、本学は総合大学としての使命を十分に果たすべく、必要な財政基盤の確立を目指した財政運営を推進する。具体的には、長期的に収支均衡を図ることを財政運営の基本とし、中・短期的には資金計画及び事業計画の未達成部分等について随時見直しを図り、期中に発生する重要事項については、理事会及び評議員会の議を経て、補正予算で対応する。また、私立学校法の主旨に則り、大学構成員、関係者及び一般社会への説明責任の観点から、ホームページ等を通じて積極的に財務情報を公開する【9(2)-1】。

<財政的基盤の概況>

教育研究目的はますます多様化及び複雑・高度化しているが、帰属収入に占める学生生徒納付金は71.8%、人件費は57.8%、教育研究経費は40.3%である。教育研究経費は目標の35%を超えているが、学納金以外の収入確保の難しさと支出に占める人件費・物件費の固定的で硬直性の高い傾向が続いている。なお、人件費については、2011年度に会計基準の改正に基づき、一括して退職給与引当金特別繰入を行っている。2014年度の年度予算審議は、前年度に引き続き、収支均衡予算に向けた取り組みとして、予定経費を「経常経費」「収入支出関連経費」「政策経費」に区分し、重点的な予算編成を行い、効率的な予算運営に努めた。その結果、「政策経費」の集中的な審議の中から教育・研究活動の重点的活性化策と教育環境整備充実策が図られた。

<中・長期的教育研究計画に対する財政計画の策定と関連性>

大学は教育研究計画が適正に実現できるよう財政計画を策定している。新たな中期総合計画の策定が喫緊の課題である。各学部等の中・長期の教育研究計画はそれぞれの関係委員会等で検討を重ね、機関全体の総意として策定する。その中・長期計画実現のために、単年度計画書によってより具体的な計画を提示し、財政計画に反映させている。多額な予算配分を必要とするような総合的な将来計画は、各学部等機関独自のみでは計画自体の策定が困難であり、法人を含めた大学全体の中での将来計画とそれに見合った財政計画の策定が必要である。政策経費として継続が承認されている計画であっても年度毎に見直しを行っており、教学の側面からの個別予算については、『教育・研究に関する年度計画書』に沿って計上される政策的経費要求書について、年度末の成果報告書の提出により、効果を

分析・検証する記載が求められている【9(2)-2】。成果報告書は財務部に提出され、一時的な検証がなされた後、理事者による集中的な予算審議にて検証が行われ【9(2)-3】、効果的な予算編成・配分が行われる。

本学は、2011年度に当面する今後10年間の強化の方向性及び理念を定めることを目的とした「学校法人明治大学長期ビジョン」を制定した【9(2)-4】。長期ビジョンを具体化するための施策として、「財務戦略」の基本方針を策定し、学校法人としての管理運営をしていくための明確な方針を明記している。財務戦略の策定に当たって、「健全な財務運営を行い、事業計画に優先順位を付して、当該事業計画を着実に実行していくための資金計画を立案・実行していく」ことを示した上で収入、支出、そしてその具体的な実現方策を明示している。また、本長期ビジョンの具体化に向けた中期計画の策定、課題の設定等に関する事項を検討することにより、健全な運営及び適正な事業の遂行を推進するとともに、本学の建学の精神・教育理念に基づく教育研究活動を永続的に発展させることを目的として、教学と法人が一体となった検討組織として「学校法人明治大学中期計画策定委員会」を立ち上げ【9(2)-5】、経営企画担当理事が委員長となり、長期ビジョンを達成するための施策を検討している。

なお、上記「学校法人明治大学中期計画策定委員会」を立ち上げるにあたり、中期計画を策定していく上で財政的な基本方針・見通しを踏まえる必要があることから、予算配分・管理の在り方等財政健全化に向けた財務戦略に関する基本方針の策定及び財政的な見通しを理事会に答申することを目途とした理事会の諮問機関である「財政検討委員会」を2012年度に設置した【9(2)-6】。財政検討委員会は、財務担当理事を委員長とし、財政状況が厳しい中、法人の健全な運営及び適正な事業遂行を推進するとともに、その設置する学校において教育・研究活動を永続的に発展させることを目的とする。この目的のもと、法人における財政基盤の確立・強化及び財務戦略の推進に関し理事会から諮問された事項を検討し、設置から数回の議論を経て、財政検討委員会答申書（第一次）を2013年9月末に理事長宛に提出し【9(2)-7】、10月2日の理事会において本答申書に関する報告を行った。

② 科学研究費助成事業、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

<科学研究費助成事業、大学教育改革プログラム（GP）の外部資金>

科学研究費助成事業をはじめとした競争的研究資金等の申請・受入れ・管理の事務局は、研究推進部が行っている。科学研究費助成事業の採択額については、ここ数年増加傾向にあり、各学部等に協力を依頼し、申請件数・採択件数を増やすために学部長会、教授会等あらゆる機会を通じて申請を奨励している。さらに研究推進部では、「研究計画調査」の書き方、ブラッシュアップ等を積極的に実施するなど各種申請の支援体制を強化している。

文部科学省大学教育改革支援事業（GP）については、別表のとおり、年度により増減はあるが採択件数・採択金額は一定程度獲得している【9(2)-8】。申請にあたっては、教育改革支援本部が中心となり、教務事務部が事務的な支援を行うことで、採択に向けた支援

をさらに強化するとともに、2013年度は、＜大学改革フォーラム＞大学教育の未来を探る～大学改革支援プログラム(GP)の検証と展望～に協賛し、これまでの10年間にわたるGPを検証し総括した。文部科学審議官には、このフォーラムで実施された分科会等の報告や検証を今後の予算要求に反映していく旨確認することができた。

科学研究費助成事業は、2014年度の新規申請273件(2013年度は278件)、新規採択件数80件(同92件)と前年度比で微減となったが、新規・継続を合わせた交付内定採択件数は274件(同250件)、交付内定金額も間接経費を含めて約6億1190万円(同約5億5932万円)と過去最高記録を更新した【9(2)-9:表59・60】。申請支援体制の整備として、研究知財事務室から「研究計画書作成のポイント」を資料配布したうえで「研究計画調書の書き方セミナー」を開催した。また、科学研究費助成事業の申請書類受付期間に専門の派遣職員を増員し、申請書類の内容までを含めた精緻なチェック等を通じて、研究者へのフィードバックをきめ細かく行い、採択率を高めている【9(2)-10】。

表1 外部研究資金の受入状況(過去3カ年)

研究費の内訳	2011年度		2012年度		2013年度	
	研究費(円)	割合(%)	研究費(円)	割合(%)	研究費(円)	割合(%)
科学研究費助成事業	448,916,073	48.4%	458,039,270	46.0%	665,481,729	26.1%
政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	4,454,000	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
民間の研究助成財団等からの研究助成金	10,493,800	1.1%	9,580,000	1.0%	15,400,000	0.6%
学術研究奨励 指定寄付	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
受託研究費	324,287,808	35.0%	366,237,102	36.8%	892,395,353	35.0%
共同研究費	91,857,722	9.9%	110,385,550	11.1%	909,127,688	35.7%
その他	47,789,918	5.2%	51,781,000	5.2%	67,085,615	2.6%
合計	927,799,321	100.0%	996,022,922	100.0%	2,549,490,385	100.0%

＜募金による寄付金の受け入れ状況＞

募金室で募集している募金制度は(1)「未来サポーター募金」、(2)「教育振興協力資金」の2つである。その他は、各学部等が実施している。また、寄付金募集の他、奨学金を支援する活動として(3)「明治大学カード事業」を実施している。

未来サポーター募金【9(2)-11】の募集対象は、校友、教職員、一般篤志家の個人・団体・

法人である。この制度は、寄付者が自らの寄付金の使途を奨学金、国際化、研究、スポーツ、キャンパス整備の中から選択できるところに特徴がある。

教育振興協力資金【9(2)-12】の募集対象は、学生・生徒の父母である。この制度は、学生・生徒の父母に対し、教育研究環境の充実・発展に必要な経費として募集している。

「明治大学カード事業」【9(2)-13】は、提携するクレジットカードの利用額に応じた手数料収入等を「創立者記念奨学金」に充当している。

これらの事業は、募金常設委員会が事業の推進と運営を担っている【9(2)-14】。2013年度の寄付実績は、約3億4,390万円で、前年比7,000万円の減となった(以下、表2～4参照)。内訳としては、未来サポーター募金は約1億3,750万円で、前年度比3,150円の減少で、教育振興協力資金は、2013年度は約3,750万円と前年度比130万円の増加であった。

明治大学カード事業については、カード利用額に応じた還元金(提携手数料)は6年連続で減少し続けていたが、ようやく増加に転じ、前年比20万円増の約848万円となった。しかし、募集手数料・広告掲載料を含めたカード事業全体の収入は約1,240万円で、前年比98万円減であった。【表5】

表2 寄付金の受入状況

(単位:千円)

寄付金の種類	2011年度	2012年度	2013年度
未来サポーター募金	421,400	168,974	137,516
教育振興協力資金	149,280	36,217	37,506
校友会奨学金	44,500	44,500	45,000
学術研究奨励寄付金	48,190	51,381	67,886
寄付講座	34,300	28,200	22,350
付属明治中学校・高等学校 創立100周年記念事業募金	44,081	34,186	7,137
その他の寄付	38,986	51,186	26,499
合計	780,737	414,643	343,894

※ 金額は受配者指定寄付金として受け入れたものを含めた当該年度中の申込額。

表3 未来サポーター募金年度別寄付実績

① 寄付者区分別

(金額単位:千円)

区分	2011年度		2012年度		2013年度		募集開始からの合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人	校友	1,589	75,848	1,507	77,070	1,789	89,405	5,958	373,740
	父母	17	870	25	830	47	2,630	91	4,580
	教職	799	36,962	500	15,912	375	10,440	2,011	95,810

基準9 (2) 財 務

	一般	19	1,416	11	1,580	8	1,155	53	4,860
	小計	2,424	115,091	2,043	95,393	2,219	103,630	8,113	478,989
団 体		103	100,930	43	7,554	53	8,242	230	126,355
法 人		178	205,380	118	66,027	81	25,644	508	480,500
合 計		2,705	421,400	2,204	168,974	2,353	137,516	8,851	1,085,845

② 寄付資金別

(金額単位：千円)

分類	2011年度		2012年度		2013年度		募集開始からの合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
奨 学	719	65,468	702	38,527	849	48,265	2,639	187,004
国際化	133	15,255	171	9,938	187	11,841	575	47,873
研 究	263	23,999	255	9,815	262	8,212	946	59,515
スポーツ	729	51,459	576	33,088	659	31,509	2,425	151,477
キャンパス 整備	861	265,219	500	77,607	396	37,689	2,266	639,977
合 計	2,705	421,400	2,204	168,974	2,353	137,516	8,851	1,085,845

表4 本棚募金実績

(単位：円)

	2011年度	2012年度	2013年度	合 計
件 数	58	1,417	1,683	3,158
冊 数	9,058	160,671	183,000	352,729
金 額	181,641	2,904,298	3,292,765	6,378,704

表5 明治大学カード事業の推移

(単位：千円)

収入の種類	2011年度	2012年度	2013年度
提携手数料(注1)	8,380	8,285	8,484
募集手数料(注2)	1,422	2,188	2,104
広告掲載料(注3)	3,953	2,926	1,827
合 計	13,755	13,399	12,415

(注1) 提携手数料：カード利用額に応じて提携カード会社から大学に支払われる手数料。

(注2) 募集手数料：新規入会1件につき一定額が提携カード会社から大学に支払われる。

(注3) 広告掲載料：年間2回発行している会報への広告掲載料。広告主から大学に支払われる。

表6 明治大学学生カードキャンパス内キャンペーン受付結果

(単位：人)

	2012年度	2013年度	前年比
駿河台キャンパス	51	48	-3
和泉キャンパス	430	767	+337
生田キャンパス	130	199	+69
中野キャンパス	-	291	+291
合計	611	1,305	+694

※ 中野キャンパスは2013年度開設

③消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性

表7 消費収支計算書関係比率(2013年度決算)

名称	公式	評価	明治大学	同規模他私大平均値	目標数値
①学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	どちらともいえない	71.8%	63.2%	70%以下
②基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	高い値が良い	13.9%	11.5%	10%以上
③人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	低い値が良い	57.8%	49.3%	50%以下
④人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	低い値が良い	80.6%	77.9%	70%以下
⑤教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	高い値が良い	40.3%	36.1%	35%以上
⑥減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{消費支出}}$	どちらともいえない	12.0%	10.7%	適宜検討
⑦消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	低い値が良い	120.1%	106.1%	100%以下

表8 貸借対照表関係比率(2013年度決算)

名称	公式	評価	明治大学	同規模他私大平均値	目標数値
①固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	低い値が良い	112.0%	102.6%	100%以下
②固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	低い値が良い	93.9%	93.1%	90%以下
③流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	高い値が良い	177.8%	209.2%	維持
④総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	低い値が良い	22.4%	14.7%	20%以下
⑤負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	低い値が良い	28.8%	17.2%	25%以下

基準9（2）財 務

⑥基本金比率	<u>基本金</u> 基本金要組入額	高い値が良い	99.6%	97.2%	100%
⑦退職給与引当預金率	<u>退職給与引当特定預金</u> 退職給与引当金	高い値が良い	50.0%	63.2%	維持
⑧消費収支差額構成比率	<u>消費収支差額</u> 総 資 金	高い値が良い	△28.8%	△14.9%	△20%以下

比率は2013（平成25）年度を表示，同規模他私大平均値は日本私立学校振興・共済事業団2012〔平成24〕年度版「今日の私学財政」を引用している。

(7) 消費収支計算書関係比率【表5】

学生生徒等納付金比率は，2011年度（73.1%），2012年度（73.4%）から低下して71.8%となった。これは大型の受託事業収入があったことによる影響であり，引き続き本学の学生生徒等納付金以外の多様な財源確保に取り組んでいく必要がある。

基本金組入率は13.9%となり，2012年度（6.5%）から増加した。2011年度は18.0%であった。2012年度は，130周年記念事業による大型施設の建設がほぼ終了したことにより一旦低水準となったが，目標数値を回復した。

人件費比率は57.8%で，2012年度（57.7%）からほぼ横ばいとなった。2011年度は退職給与引当金の期末要支給額の変更による影響が大きいため単純比較できないが，それ以前の2010年度（53.0%）と比較すると未だ高水準にある。

人件費依存率は80.6%で，2012年度（78.7%）から増加した。人件費比率と同様，2011年度は退職給与引当金の期末要支給額の変更による影響が大きいため単純比較できないが，2010年度（71.0%）と比較すると高水準である。

教育研究経費比率は40.3%となり，2011年度の34.4%，2012年度の36.1%から増加傾向にある。教育研究経費の充実に配慮し，新規の政策経費を措置していることによるものである。

減価償却比率は12.0%で，2012年度（11.6%）から増加している。2011年度に黒川新農場や和泉新図書館，また2012年度には中野新キャンパス等が竣工したため，2011年度（8.8%）からの増加を継続している。

消費収支比率は120.1%で，2012年度（106.9%）から増加した。2011年度は退職給与引当金の期末要支給額の変更による影響が大きいため単純比較できないが，2010年度（104.6%）比では高水準である。

(i) 貸借対照表関係比率【表6】

固定比率は112.0%で，2011年度の110.4%，2012年度の110.5%から増加傾向にある。

固定長期適合率は93.9%で，固定比率同様に，2011年度の91.2%，2012年度の92.9%から増加傾向にある。

流動比率は支払能力の判断基準とされるが，2013年度は177.8%となった。2010年度は215.4%だったが，130周年記念事業の大型施設の建設等により，2011年度（185.7%）以

降減少傾向にある。

総負債比率は 22.4%で、2011 年度の退職給与引当金の期末要支給額の変更の影響以降、ほぼ横ばいとなっている。2011 年度は 22.3%，2012 年度は 22.6%である。

負債比率は 28.8%で、総負債比率と同様の理由で、2011 年度よりほぼ横ばいとなっている。2011 年度は 28.6%，2012 年度は 29.3%である。

基本金比率は、ここ数年は 99%台を維持し、これは同規模他私大平均値よりも高い。

退職給与引当預金率は、2010 年度まではほぼ 100%を維持していたが、2011 年度からは退職給与引当金の期末要支給額を変更したことにより、50.0%となっている。

消費収支差額構成比率は、2011 年度のマイナス 23.0%から、2012 年度はマイナス 24.3%，2013 年度はマイナス 28.8%と増加している。

（2）予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査

＜予算編成と執行のルールと責任＞

各学部等機関における教育研究目的を実践するための具体的な財源確保は、それぞれの教育・研究に関わる中・長期計画を策定し、必要な事業を予算化することから始まる。「学校法人明治大学予算管理要領」【9(2)-15】において、学長は大学における翌年度の教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長・中期計画書を作成し、9月末日までに理事長に提出することを規定している。

上記の計画書提出までの流れとして、学長はまず大学全体の計画をまとめるため、翌年度の教育・研究年度計画を策定するための基本方針となる「学長方針」【9(2)-16】を5月下旬に提示する。各学部等機関は、学長方針に基づき、「教育・研究に関する年度計画書」を6月末に学長へ提出し、7月中に提出された年度計画書及び政策的計画に関して、各学部等機関は大学執行部による「学長ヒアリング」を通じて年度計画について説明を行う。学長は、この計画に対し、教学における調整及びプライオリティを判断し、「学長の教育・研究に関する年度計画書」【9(2)-17】として9月末に理事長に提出する。

その後、10月中旬に理事会から出される予算編成方針【9(2)-18】に基づき、各学部等機関が次年度の予定経費要求書を11月上旬までに作成し、財務部に提出する。この予定経費要求書を財務部が取りまとめて整理・分析し、12月に理事長及び学長を含めた理事者による集中的な予算審議を行うことで、次年度予算原案を作成する。なお、予算審議においては、「教育・研究に関する年度計画書」を踏まえて各学部等機関から提出される政策的経費要求書に併記されている上半期成果報告書、並びに前年度分の成果報告書を財務部で内容を検証したうえで、理事者による集中的な予算算定の重要資料として取り扱っている。

これらの審議を経て、1月末の理事会において予算審議査定結果の承認及び次年度予算原案を審議・承認し、3月末に開催される評議員会の議を経て予算案（配分予算）が決定する。以上のとおり、予算編成過程において、執行機関である各学部等機関と、審議機関

である理事会・評議員会との役割は明確になっている。予算執行については理事会が責任を負っている。

また、事業計画策定にあたり計画の優先順位を明示し、予算編成において順位付けをした重点配分を行い、予算の承認過程も明確になっている。

＜政策的経費による重点的な予算編成＞

予算の中で政策的経費とは、特色ある教育研究計画等に対して配分される予算であり、各学部等機関の中・長期的な教育研究計画への予算として、各学部等機関から複数年度の経費見込が示された上で要求され、財務部は政策の進捗状況や予算の執行状況についてなどの年度毎の検証を求めている【9(2)-2】。検証内容については、次年度予算審議の中で改めて精査し、予算配分を行っている。

また、特定の収入に対する予算措置として「収入支出関連経費」を位置付けている。主なものに学部独自の教育を展開するために文系学部では「実習料」、理系学部では「実験実習料」があり、学生生徒等納付金として徴収している。「実習料」は、特色ある学部教育のために充てられる学部独自の予算の原資であり、学部学生への還元を前提とした出版事業やTOEIC[®]、TOEFL[®]への受験助成、各種インターンシップ事業、就職支援事業他に係る経費として運用されている。また理系学部等の「実験実習料」は、教育の根幹をなす実験及び実習科目に必要な機器の購入をはじめとした、経費の支出に充当している。

＜公認会計士監査＞

本学における「公認会計士（独立監査人）監査」は、私立学校振興助成法第14条第3項に基づき、公認会計士に委嘱して行っている。具体的には、公認会計士がリスクアプローチに基づく標準化された手続（試査・実査等）によって、財務部門を中心に各事務部署に対して期中（2013年11月）及び期末（2014年5月）に年間延べ約129人・日の往査を行い（往査には内部監査人が同行している）、計算書類が学校法人会計基準に準拠して作成されているか、証憑や計算書類が適正であるか監査している。期中及び期末監査とも監査実務終了後、公認会計士監査の適正性、客観性について担保するため、審査人による審査を実施する。大学財政の現状及びその会計処理の適正性を確認するため、2013年12月及び2014年5月に公認会計士と学校法人明治大学監事による連携監査を実施し、大学財産等の状況について、連携し、監査手続を行っている。

また、公認会計士の監査指摘事項・指導等の会計監査結果を実務業務に活かすため、財務・内部監査部門が参加する総括報告会を2013年11月及び2014年5月に実施した。総括報告会を実施することにより、財務部門及び内部監査部門は、適正な財務・会計処理及び業務処理の指導・改善に向けた情報を収集し、有効な業務指導・業務改善を行うことが可能となり、2013年度及びそれ以降の業務改善に結び付いている。2014年6月に理事会は、当該年度の計算書類について公認会計士から「独立監査人の監査報告書」【9(2)-19】の提出を受け、計算書類等が本学の経営状況及び財政状態の重要な点において適正に表示されていることを確認・了承した。

＜監事による監査＞

本学は私立学校法第37条第3項に基づき監事3名を置き、監事の業務基準である「暫定監査基準」に基づき【9(2)-20】、学校法人の業務及び財産の状況を毎年、監査している。2013年度は所要の監事監査を独立監査人（公認会計士）と連携監査を実施し、理事会及び評議員会に「監査報告書」【9(2)-21】を提出した。また、学校法人の業務について、適時、適切に理事会、評議員会及び他の重要な会議に出席し、意見を述べ、さらには、理事と担当業務について意見交換を行う等することにより、学校法人及び理事の業務執行の適正性、適法性、効果性の確保・向上及び財産の状況の把握に役立てている。

＜内部（業務）監査と業務改善＞

本学では業務の監査・改善の取組みとして、「内部監査規程」に基づき【9(2)-22】、内部監査（業務監査）と情報システム監査を実施している。内部（業務）監査は、毎年、大学方針や監督官庁等の施策に沿った重点業務・部署を中心に実施しており、立案－実地監査－監査報告（改善箇所等の指摘）－現場改善－改善確認－立案のPDCAサイクルに基づき行い、業務の適法性、目的性、適切性、効率性等の確保・向上に寄与している。また、独立監査人（公認会計士）・大学監事とも業務連携を行い、重層的に監査－業務改善の取組みを行っている。内部監査は、事務組織である監査室（専従職員3名）により行われ、2013年度は、7月～12月の期間に残り19部署の業務監査を実施した。監査結果は「内部監査報告書」【9(2)-23】により、理事会に報告している。理事長が特に改善を要すると判断した業務（部署）について担当理事と協議し、監査室が「改善指摘事項」を作成し【9(2)-24】、担当理事を通じて該当部署への改善取組を依頼する。要改善指摘事項は、2014年4月に「取組改善報告書」により常勤理事会に報告・了承を得ている【9(2)-25】。

②予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

法人経営の側面から予算全体の分析・検証システムは、評議員会の下に設置される予算委員会が担っている。評議員会は、理事会が策定した予算案の審議に際して予算委員会を設置し、予算を精査し「(各年度)予算委員会審議報告書」【9(2)-26】を作成する。報告書では、予算案承認の可否に続いて「事業計画の実行および予算の執行にあたって求められる基本姿勢」と「要望事項」を示し、理事会に対して要望事項に対する検討結果の報告を求めている。これに対して理事会は当該年度末に、理事会の意思決定、予算執行についての振り返った結果を報告する仕組みを構築している。なお、2012年度からは「予算委員会審議報告書」に基づき、前期時点における法人・大学各機関が取り組んできた要望事項の対応経過、進捗状況、検討結果等の中間報告【9(2)-27】を評議員会において行っている。

理事会は、意思決定、予算執行の側面から、評議員会の求めに応じて自ら点検・評価を行い、これを評議員会に報告するシステムを取っており、その結果は評議員会における次年度の事業計画や予算承認の検討に反映される。また、教学の側面からの個別予算については、『教育・研究に関する年度計画書』に沿って計上される政策的経費要求書について、

年度末に成果報告書の提出が求められ、効果を分析・検証する記載が求められている【9(2)-2】。成果報告書は財務部に提出され、一時的な検証がなされた後、理事者による集中的な予算審議【9(2)-3】にて検証が行われ、効果的な予算編成・配分が行われる。2014年度予算は、2013年度と同様に経常経費と政策経費に区分し、政策経費要求については政策内容、実施概要、見込まれる効果及び達成内容、達成後の経費措置についても記述を求めた上で予算措置がなされている。

各予算主管部署では、関係各委員会等と連携をとりながら、予定経費要求書作成時に前年度の執行状況を十分勘案して次年度の予算編成を行っている。特に、学部等では前年度の予算執行に伴う効果についての分析・検証を毎年度の予算編成時において実施し、適切な修正を行える仕組みが整っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

① 科学研究費等助成事業、受託研究・共同研究等による研究の高度化に伴う外部資金が大幅に増加していること

研究者個人の意識が向上したことと相俟って所管部署である研究推進部からの積極的な働きかけにより、年度毎にその実績額が向上してきている。また、GPを始めとした競争的資金への応募採択も教育研究を新たな展開に導く起爆剤となっている。研究費収入の増加により教育研究経費比率が向上することは、大学財政を示す指標として評価できる点である。

（2）改善すべき事項

① 財政の情報公開が分かりにくく、将来的な大学経営の展望を示せていないこと

財務部が中心となって関連校規・法規による予決算業務が実行されている。予算を執行する各機関の現場教職員に対して本学財政の現状は活字ならびに情報媒体では伝えられてはいるが、財務の現状のみであり、その分析や将来的な大学経営の展望について、大学構成員が共有できているとは言えない。

② 募金事業及び明治大学カードの成果と将来計画が不明確であること

2010年度からカード運営を外部業者に委託していたが目立った成果が出ないため、募金室の直接業務とした結果、Oh-o!Meiji システムへの募集告知の効果もあり、700名の新規学生カード会員の獲得に繋がったことは評価できる。しかし、2012年度の改善点であげられた卒業後に年会費が発生することによる1年以内の退会者への対策に対する進捗状況が不明である。また、本学の募金事業については、最終目的やそこに至るプロセスが大学構成員に示されていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 科学研究費等助成事業、受託研究・共同研究等による研究の高度化に伴う外部資金が大幅に増加していること

外部資金による研究助成の増加を継続するには、学内の研究振興資金や研究推進制度が重要であり、これら制度のより効果的な検証を行い、重点的な予算配分を行っていく。

(2) 改善すべき事項

① 財政の情報公開が分かりにくく、将来的な大学経営の展望を示せていないこと

大学経営の担い手である教職員に対しては、財政の現状とともに、財政を基盤とした大学経営の将来展望について分かりやすい分析や説明が必要である。

② 募金事業及び明治大学カードの成果がと将来計画が不明確であること

明治大学カードについては今後も拡充が必要と思われるため、改善計画について効果測定を行っていく。未来サポーター募金は、130周年記念事業を推進していくために創設された募金として設置され、周年記念事業に一区切りが着いたところであるが、将来に向けた投資としてインフラ整備は喫緊の課題であり、募金は重要な位置づけであるが、全貌が見えてこない現状が決算に表されている。本学の募金政策を推進するため、募金室が中心となって目標の明示、達成に向けたロードマップを作成し、大学構成員と共有する。

4. 根拠資料

9(2)-1 大学ホームページ「財務情報の公開」 URL : http://www.meiji.ac.jp/zaimu/index.html	9(2)-14 学校法人明治大学募金常設委員会規程
9(2)-2 2013年度予算編成方針の通知及び編成資料の提出 について	9(2)-15 学校法人明治大学予算管理要領
9(2)-3 理事長、学長及び常勤理事による予算審議の経過 について	9(2)-16 学長室だより(学長方針:2013年6月)
9(2)-4 学校法人明治大学長期ビジョン	9(2)-17 2014年度教育・研究に関する年度計画書
9(2)-5 学校法人明治大学中期計画策定委員会規程	9(2)-18 2013年度予算編成方針
9(2)-6 学校法人明治大学財政検討委員会内規	9(2)-19 独立監査人の監査報告書「計算書類(2013年度)」
9(2)-7 財政検討委員会答申書(第一次)	9(2)-20 暫定監査基準
9(2)-8 G P一覽補助金(2010年度~2013年度)	9(2)-21 監事による監査報告書(2013年度)
9(2)-9 明治大学データ集	9(2)-22 内部監査規程
9(2)-10 研究計画調書作成のポイント~文系版~及び研究 計画書調書の書き方セミナー資料	9(2)-23 2013年度内部監査報告書
9(2)-11 未来サポーター募金趣意書	9(2)-24 2013年度内部監査による改善等の指摘事項につい て
9(2)-12 教育振興協力資金趣意書	9(2)-25 2013年度内部監査改善指摘事項並びに改善取組報 告書
9(2)-13 明治大学カード案内	9(2)-26 2013年度予算委員会審議報告書(学校法人明治大 学評議員会)
	9(2)-27 2013年度予算委員会要望事項(中間報告)